当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

☐ 歯科初診料の注１に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

☐ 咀嚼能力検査　☐ 咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の咀嚼能力または咬合圧を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

☐ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

☐ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

☐ クラウン･ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、２年間の維持管理を行っています。

☐ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

ＣＡＤ／ＣＡＭと呼ばれるコンピュータ支援設計･製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

☐ 迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

☐ 歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

伊藤歯科医院　　管理者（院長）：　伊藤恵一

公益社団法人　日本歯科医師会